

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 関東工業自動車大学校
設置者名	学校法人 正興学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	21単位 (568時間)	13単位 (320時間)	
	二級自動車整備科	夜・通信	14単位 (385時間)	7単位 (160時間)	
	一級自動車専攻科	夜・通信	7単位 (183時間)	7単位 (160時間)	
	車体整備科	夜・通信	5単位 (144時間)	4単位 (80時間)	
	国際サービス・エンジニア科	夜・通信	10単位 (298時間)	10単位 (240時間)	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://kanto-koudai.com/school/#information>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 関東工業自動車大学校
設置者名	学校法人 正興学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事業報告書Ⅰ 5. 役員・教職員の概要

<https://kanto-koudai.com/school/#information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社員	R7.5.30～R10 年度定時 評議会終結の時まで	法人運営・経営全般
非常勤	会社員役員	R7.5.30～R10 年度定時 評議会終結の時まで	法人運営・経営全般
非常勤	会社員	R7.12.22～R10 年度定時 評議会終結の時まで	法人運営・経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 関東工業自動車大学校
設置者名	学校法人 正興学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【作成について】 国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年2回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。 【時期について】 翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて8月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議2回目実施時期の2月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。 作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。	
授業計画書の公表方法	https://kanto-koudai.com/school/#information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は学則の実施に必要な項目を定めた細則において修業時限並びに時限の学修時間を定める。同じく学則及び細則において試験の規程を設けている。 成績評価は平常試験、期末試験、卒業試験により行い、期末試験・卒業試験の合格点は100点満点で60点以上とする。 試験内容については学科については筆記試験、実習については実技試験を原則実施する。 但し、次の一つに該当する場合は、期末試験・卒業試験を受けることができない。 1. 期間中の出席率100%未満のもの 2. 授業料等の学費滞納中のもの 3. 実習記録及び指示された提出物などを未提出のもの また、この内容について学生に対し、入学時の導入教育時に詳細に説明するとともに、授業の節目においても都度説明をしている。 なお、成績評価の方法・基準については各シラバスに示している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1. 成績は下記項目の総合評価とする。 (1) 課題報告(レポート等) (2) 試験(平常試験、期末試験、卒業試験) 2. 全科目必修で各科目100点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。 3. 各学期毎(3学期制)に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。 4. 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促してゆく。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://kanto-koudai.com/school/#information
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 関東工業自動車大学校の教育理念である、「自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成」に基づき、社会で活躍できる以下の能力を身に付け、卒業の基準を満たした者に卒業を認定行い、これまでに13,000名を超える自動車整備士を輩出してきた。 ・自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。 ・関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。 ・接客応対能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。 卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも100%であること。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://kanto-koudai.com/school/#information

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校関東工業自動車大学校
設置者名	学校法人正興学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kantokoudai.com/school/#information
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	一級自動車整備科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	1 4 3 単位 (4 3 0 0 時間)	57 単位 (1161 時間)	(36 時間)	86 単位 (3103 時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		208 人	0 人	36 人	0 人	36 人	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

【作成について】

国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年2回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。

【時期について】

翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて8月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議2回目実施時期の2月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。

作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。

成績評価の基準・方法	
(概要) 1. 成績は下記項目の総合評価とする。 (1) 課題報告(レポート等) (2) 試験(平常試験、期末試験、卒業試験) 2. 全科目必修で各科目100点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。 3. 各学期毎(3学期制)に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。 4. 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促していく。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 関東工業自動車大学の教育理念である、【自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成】に基づき、これまでに13,000名を超える自動車整備士を輩出してきた。 具体的に ・自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。 ・関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。 ・接客対応能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。 卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも100%であること。	
学修支援等	
(概要) クラス担任制による生活、学習、就職、履修管理の各指導において学年団において本人に対しカウンセリングを行うとともに、その状況において家庭との連携を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	1人 (2.9%)	34人 (97.1%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 公務員(準公務員を含む)、国産車(大型・小型)及び輸入車のディーラー、開発系			
(就職指導内容) 1年次から大型、小型、輸入車等の業界についての業界及び企業研究を実施。 3年次1月に学内にて進路先企業約100社を招いて企業説明会を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 二級自動車整備士(ガソリン・ジーゼル)国家資格全員取得。 一級自動車整備士(小型)国家資格取得 その他、関連する実践的な資格(損害保険募集人、中古査定士、ソーシャル検定、電気自動車等整備業務特別教育、タイヤ空気充填特別教育等)を取得させている。			

(備考)

学習成果の国家資格は旧制度のものについて記載。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
186 人	16 人	8.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任及び学年団による本人への早期カウンセリング実施と共に家庭との連携を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	二級自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	75単位 (2,200時間)	37単位 (761時間)	(36時間)	38単位 (1403時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
320人		224人	102人	36人	0人	36人	
(備考) ()内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。							

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)	
(概要) 【作成について】 国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年2回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。 【時期について】 翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて8月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議2回目実施時期の2月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。 作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 1. 成績は下記項目の総合評価とする。 (1) 課題報告(レポート等) (2) 試験(平常試験、期末試験、卒業試験) 2. 全科目必修で各科目100点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。 3. 各学期毎(3学期制)に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。 4. 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促していく。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 関東工業自動車大学の教育理念である、【自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成】に基づき、これまでに13,000名を超える自動車整備士を輩出してきた。 具体的に ・自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。 ・関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。	

・接客対応能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。 卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも 100%であること。
学修支援等
(概要) クラス担任制による生活、学習、就職、履修管理の各指導において学年団において本人に対しカウンセリングを行うとともに、その状況において家庭との連携を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
89 人 (100%)	10 人 (11.2%)	79 人 (88.8%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 国産車(大型・小型)及び輸入車のディーラー、建設機械、開発系			
(就職指導内容) 1 年次 1 月に学内にて進路先企業約 100 社を招いて企業説明会を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級自動車整備士(ガソリン・ディーゼル)国家資格取得。 その他、関連する実践的な資格（損害保険募集人、中古査定士、ソーシャル検定、電気自動車等整備業務特別教育等）を取得させている。			
(備考) 学習成果の国家資格は旧制度のものについて記載。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
238 人	15 人	6.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任及び学年団による本人への早期カウンセリング実施と共に家庭との連携を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	車体整備科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	3 7 単位 (1 , 0 3 0 時間)	14 単位 (280 時間)		23 単位 (750 時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		10 人	1 人	36 人	0 人	36 人	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。							

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)	
(概要) 【作成について】 国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年2回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。 【時期について】 翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて8月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議2回目実施時期の2月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。 作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 1. 成績は下記項目の総合評価とする。 (1) 課題報告(レポート等) (2) 試験(平常試験、期末試験、卒業試験) 2. 全科目必修で各科目100点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。 3. 各学期毎(3学期制)に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。 4. 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促していく。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 関東工業自動車大学の教育理念である、【自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成】に基づき、これまでに13,000名を超える自動車整備士を輩出してきた。 具体的に ・自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。 ・関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。	

・接客応対能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。 卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも 100%であること。
学修支援等
(概要) クラス担任制による生活、学習、就職、履修管理の各指導において学年団において本人に対しカウンセリングを行うとともに、その状況において家庭との連携を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	1 人 (6.3%)	15 人 (93.7%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 国産車(大型・小型)及び輸入車のディーラー、板金専業工場			
(就職指導内容) 二級課程において大型、小型、輸入車等の業界についての業界及び企業研究を実施。1 年次 1 月に学内にて進路先企業約 100 社を招いて企業説明会を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 二級自動車整備士(ガソリン・ディーゼル)国家資格取得。 自動車車体整備士国家資格取得 その他、関連する実践的な資格(損害保険募集人、中古査定士、ソーシャル検定、電気自動車等整備業務特別教育等)を取得させている。			
(備考) 学習成果の国家資格は旧制度のものについて記載。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17 人	1 人	5.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任及び学年団による本人への早期カウンセリング実施と共に家庭との連携を実施している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	国際サービス・エンジニア科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	9 4 単位 (2, 4 4 2 時間)	56 単位 (1016 時間)		38 単位 (1426 時間)		
	夜						
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
450 人		459 人	457 人	36 人	0 人	36 人	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。							

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

【作成について】

国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習 時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容 の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年 2 回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。

【時期について】

翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて 8 月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議 2 回目実施時期の 2 月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。

作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。

成績評価の基準・方法

(概要)

- 成績は下記項目の総合評価とする。
 - 課題報告 (レポート等)
 - 試験 (平常試験、期末試験、卒業試験)
- 全科目必修で各科目 100 点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。
- 各学期毎 (3 学期制) に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位 4 分の 1 を明示。
- 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促していく。

卒業・進級の認定基準

(概要)

関東工業自動車大学の教育理念である、【自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成】に基づき、これまでに 13,000 名を超える自動車整備士を輩出してきた。

具体的に

- 自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。
- 関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。

・接客対応能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。
卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも 100%であること。
学修支援等
(概要) クラス担任制による生活、学習、就職、履修管理の各指導において学年団において本人に対しカウンセリングを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
45 人 (100%)	0 人 (0%)	45 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 国産車(大型・小型)及び輸入車のディーラー、建設機械、開発系			
(就職指導内容) 2 年次 1 月に学内にて進路先企業約 100 社を招いて企業説明会を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級自動車整備士(ガソリン・ジーゼル)国家資格取得。 その他、関連する実践的な資格（損害保険募集人、中古査定士、ソーシャル検定、電気自動車等整備業務特別教育等）を取得させている。			
(備考) 学習成果の国家資格は旧制度のものについて記載。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
368 人	13 人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的理由・学力不振・ビザ更新不能		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任及び学年団による本人への早期カウンセリングを実施している。 資格外活動制限時間順守の指導		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	一級自動車専攻科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	68単位 (2,100時間)	20単位 (400時間)		48単位 (1700時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		5人	0人	36人	0人	36人	
(備考) ()内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。							

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)	
(概要) 【作成について】 国土交通省の認定する第一種自動車整備士養成施設として確保しなければならない自動車工学・自動車整備・機器の取り扱い・自動車検査・自動車整備に関する法規の各授業時間数が確保されているか、また工作・測定・自動車整備・自動車検査の各実習時間数が確保されているか、教務課学内会議において精査の上、授業科目の設定、講義内容の検討・検証を行い担当教員に授業配分を行っている。合わせて教育課程編成会議を年2回開催し、職業実践に即した授業・実習が実施できるよう努めている。 【時期について】 翌年度の講義予定を学科・実習担当者の意見を受けて8月の教務会議において教育計画を作成。その結果を踏まえて教育課程編成会議2回目実施時期の2月までにシラバスを作成し教育課程編成会議終了後各教員に教科配当している。 作成した教育計画とシラバスについては入学式・始業式までにホームページ上に公表する。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 1. 成績は下記項目の総合評価とする。 (1) 課題報告(レポート等) (2) 試験(平常試験、期末試験、卒業試験) 2. 全科目必修で各科目100点満点とし、科目毎に得点分布、平均点を把握する。 3. 各学期毎(3学期制)に実施した試験等において、全科目の合計得点から得点分布、平均点を把握し下位4分の1を明示。 4. 各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況・出席状況を把握させ成績不振者には保護者とともに改善を促していく。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 関東工業自動車大学の教育理念である、【自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させると共に豊かな人間性を育み社会において貢献できる人財の育成】に基づき、これまでに13,000名を超える自動車整備士を輩出してきた。 具体的に ・自動車整備士として必要な自動車整備技術に関する知識・技術を習得する。 ・関係法令に照らし合わせて車両管理及び安全管理に配慮できる。	

・接客応対能力を身に付け、相手の立場を理解することができる。 卒業要件については、学科及び実習の全科目において進級、卒業試験に合格した者について、校長が認定する。各教科の修了は、次のとおりである。 (1) 各教科の定期試験に合格すること。 (2) 各教科の履修時間が、授業時数の学科、実習とも 100%であること。
学修支援等
(概要) クラス担任制による生活、学習、就職、履修管理の各指導において学年団において本人に対しカウンセリングを行うとともに、その状況において家庭との連携を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 国産車(大型・小型)及び輸入車のディーラー、開発系			
(就職指導内容) 二級課程において大型、小型、輸入車等の業界についての業界及び企業研究を実施。1 年次 1 月に学内にて進路先企業約 100 社を招いて企業説明会を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級自動車整備士(ガソリン・ディーゼル)国家資格全員取得。 一級自動車整備士(小型)国家資格取得 その他、関連する実践的な資格（損害保険募集人、中古査定士、ソーシャル検定、電気自動車等整備業務特別教育、タイヤ空気充填特別教育等）を取得させている。			
(備考) 学習成果の国家資格は旧制度のものについて記載。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任及び学年団による本人への早期カウンセリング実施と共に家庭との連携を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
二級自動車整備科	330,000 円	460,000 円	570,000 円	施設管理費・実験実習費
一級自動車整備科	330,000 円	460,000 円	570,000 円	施設管理費・実験実習費
一級自動車専攻科	330,000 円	500,000 円	630,000 円	施設管理費・実験実習費
車体整備科	330,000 円	500,000 円	650,000 円	施設管理費・実験実習費
国際サービス・エンジニア科	100,000 円	450,000 円	400,000 円	施設管理費・実験実習費
修学支援 (任意記載事項)				
一級自動車専攻科、車体整備科への内部進学時、入学金免除。特待生制度有				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanto-koudai.com/school/#information		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者の方々に次の項目の評価の観点に基づき、教育活動と学校運営の改善に向けた助言をいただく。 1. 教育理念・目標 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学修成果 5. 学生支援 6. 教育環境 7. 学生募集 8. 財務 9. 法令順守 10. 社会貢献・地域貢献 11. 国際交流 評価委員の構成は、学校評価実施規程第 12 条にて「関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が認めるものの区分から 10 名以内。」と定められている。 学校を正しい方向へ運営するための詳細について年 2 回 (7 月、2 月) 委員会を開催し、得られた結果に基づき教頭を中心とした幹部会議にて次年度へ向けて改善を図っていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
業界公益協会	2026/4/1～2027/3/31	協会
民間企業 代表取締役	2026/4/1～2027/3/31	企業

本校卒業生	2026/4/1～2027/3/31	卒業生
寮主	2026/4/1～2027/3/31	地域
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanto-koudai.com/school/#information		
(備考)		
第三者評価は未実施であるため表中の各項目は「学校関係者評価のものである」 令和 10 年度に「第三者評価」実施する予定である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanto-koudai.com/school/#information
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H111321700011
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 関東工業自動車大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 正興学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		116人（ 43 ）人	117人（ 44 ）人	117人（ 44 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	28人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	15人	16人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	－人	11人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	26人	23人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	15人	
	区分外（多子世帯）	25人	24人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				117人（ 44 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人	
計	0人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。